

八街市クリーンセンター 維持管理の状況に関する情報令和7年度】

①ごみ処理量・ガス温度

年度	月	可燃ごみ処理量(t)	ガス温度(℃)				一酸化炭素(ppm)	
			1号炉		2号炉		1号炉	2号炉
			燃焼室温度	除去施設前 (ろ過式集じん器入口)	燃焼室温度	除去施設前 (ろ過式集じん器入口)	煙突	
7	基準値	—	800以上	200以下	800以上	200以下	100以下	100以下
	4	1,387	908	180.0	965	180	3.0	1.9
	5	2,012	904	180.3	932	180	1.5	1.7
	6	320	ボイラー点検	ボイラー点検	ボイラー点検	ボイラー点検	ボイラー点検	ボイラー点検
	7	3,019	938	180.0	957	180	2.2	3.0
	8	1,592	925	180.1	942	180	2.6	3.4
	9	869	929	178.8	943	166	2.8	2.2
	10	2,765	921	180.0	944	180	1.8	3.7
	11	903	休炉	休炉	931	180	休炉	4.7
	12	1,881	959	180.2	937	180	1.6	2.4
	1	1,188	966	180.3	973	180	3.2	2.9
	2	2,352	938	180.0	955	180	3.2	3.8
	3	966	846	180.0	休炉	休炉	3.4	休炉

※基準値については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」による。

ガス温度は毎日測定。数値は毎月の平均値である。(停止、立ち上げ、立ち下げ時除く)
減温塔・ろ過式集じん器で捕集したばいじんは、飛灰搬送コンベアで搬送されます。

②排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

年度	測定地点	採取日		基準値
7	1号炉	採取日	令和8年1月15日	—
		結果の得られた日	令和8年2月24日	—
		測定結果(ng-TEQ/m ³ N)	0.00013	1以下
	2号炉	採取日	令和8年1月16日	—
		結果の得られた日	令和8年2月24日	—
		測定結果(ng-TEQ/m ³ N)	0.0021	1以下

※基準値については、「ダイオキシン類対策特別措置法」による。

③ばい煙等濃度測定結果

年度	測定地点	測定項目		測定年月日	測定結果	基準値
7	1号炉	ばいじん	g/m ³ N	1回目	令和7年7月3日 0.002未満	0.08以下
				2回目	令和7年12月16日 0.003未満	
		硫黄酸化物	ppm	1回目	令和7年7月3日 8.7	20以下
				2回目	令和7年12月16日 2	
		窒素酸化物	ppm	1回目	令和7年7月3日 93	250以下
				2回目	令和7年12月16日 83	
		塩化水素	mg/m ³ N	1回目	令和7年7月3日 5.3	700以下
				2回目	令和7年12月16日 1.9未満	
	2号炉	ばいじん	g/m ³ N	1回目	令和7年7月9日 0.002未満	0.08以下
				2回目	令和7年12月19日 0.003未満	
		硫黄酸化物	ppm	1回目	令和7年7月9日 5.4	20以下
				2回目	令和7年12月19日 3.1	
		窒素酸化物	ppm	1回目	令和7年7月9日 58	250以下
				2回目	令和7年12月19日 19	
		塩化水素	mg/m ³ N	1回目	令和7年7月9日 1.4未満	700以下
				2回目	令和7年12月19日 5.8	

※基準値については、「大気汚染防止法」による。